

毒物劇物販売業各申請（届）書の提出部数及び記載上の注意

書 類		提出部数	記 載 上 の 注 意	
登録申請 ≪裏面参照≫	登録申請書 (手数料16,900円)〈現金〉	1	1. 該当する業態を○で囲みます。 2. 所在地がビルの場合、店舗のあるビル名を明記します。	
	添付書類	1. 店舗の概要図	1	1. 直接毒物劇物を取り扱う場合は、貯蔵設備の位置を明示します。 2. 直接毒物劇物を取り扱わない店舗については、概要図は不要です。
		2. 登記簿謄本 (申請者が法人の場合)	1	1. 法人の目的の中に、毒物劇物の販売に関する業務の記載が必要です。 2. 6か月以内に発行されたものが有効です。
	取扱責任者設置届		1	1. 業務の種別は、毒物劇物 {一般・農業用品目・特定品目} 販売業の区別を記載します。 2. 登録番号、登録年月日は記載しません。 3. 資格は、法第8条第1項の第何号に該当するかを記載します。同項第3号に該当する場合には、資格合格の区別 {一般・農業用品目・特定} を併記します。
	添付書類	1. 資格証明書	1	薬剤師一免許証の写 (本証を持参してください。) 学校卒業者一卒業証明書 (単位履修証明が必要な場合があります。) 試験合格者一合格証の写 (本証を持参してください。)
		2. 使用証書	1	取扱責任者が申請者 (法人の場合を含む) に雇用されている場合に必要です。
3. 診断書		1	1. 診断項目には「麻薬、大麻、あへん若しくは覚せい剤の中毒でない」および「精神の機能の障害により欠格事項に該当しない」ことが必要です。 2. 診断年月日から3か月以内のものが有効です。	
4. 宣誓書		1	取扱責任者が自署してください。	
更新申請	登録更新申請書 (手数料7,400円) (現金)	1	1. 該当する業態を○で囲みます。 2. 登録年月日は、現在の登録票の有効期間の始まりの年月日を記載します。	
	添付書類 登録票 (原本)	1	現在の登録票を紛失等のため添付できないときは、その旨を申請書の「備考欄」に記載します	
変更届等	取扱責任者変更届 〈裏面参照〉		1	1. 業務の種別は、毒物劇物 {一般・農業用品目・特定品目} 販売業の区別を記載します。 2. 資格は、法第8条第1項の第何号に該当するかを記載します。同項第3号に該当する場合には、試験合格の区別 {一般・農業用品目・特定品目} を併記します。
	添付書類		1	取扱責任者設置届の添付書類 1. ~ 4. と同じです。
	変更届 〈裏面参照〉		1	1. 変更事項 (氏名、名称、営業者の住所、設備等) を明確に記載します。 2. 変更年月日は、実際に変更した年月日 (法人の登記事項の変更については変更の事実のあった年月日) を記載します。 3. この届書は、変更してから30日以内に提出してください。
	添付書類	1. 必要書類 (登記簿謄本・戸籍謄本)	1	変更内容 (変更前後) が確認できる書類が必要です。
2. 概要図		1	設備をどのように変更したか (変更後) がわかる図面	
廃止届	廃止届		1	廃止の際に現に所有する毒物劇物に関して必ず記載してください。
	登録票 (原本)		1	この届書は、廃止してから30日以内に提出してください。

○有効期間終了日の1か月前までに忘れずに申請してください。

問合せ先

江東区保健所生活衛生課医薬衛生係

〒135-0016 江東区東陽2-1-1 TEL 3647-5815 FAX 3615-7171

☆ 登録申請について

新しい店舗で、毒物劇物販売業を行おうとする場合のほか、既存の登録店舗であっても、次の場合には、新たに登録申請が必要です。

1 営業者に関して

- (1) 営業者が変更する場合 —— 相続、営業譲渡
- (2) 組織変更 —— 個人から法人、法人から個人、法人の合併による新法人の設立、法人の吸収合併により消滅した法人の店舗など

なお、有限会社と株式会社等の組織変更は変更届となります。

2 販売業の種類の変更に関して

毒物劇物{一般・農業用品目・特定品目}販売業の3種類の業種間での変更にあつては、新たに登録申請が必要です。

3 店舗に関して

- (1) 店舗を建て替える場合
 - (2) 仮店舗を設置する場合
 - (3) 他の場所に移転する場合
- ただし、同一建物内、同一地番内で、単に事務所のみを移動する場合は、新規登録を要せず、変更届となります。

4 その他

登録有効期間内に更新申請を行わなかった場合

☆ 変更の届出について

(毒物及び劇物取締法第7条及び第10条の規定による変更事項の届出)

毒物劇物取扱責任者変更届(別記第9号様式)又は変更届(別記第11号様式の(1))及び添付書類は各1部ずつ、変更後30日以内に提出して下さい。

変更事項	添付書類
毒物劇物取扱責任者	・雇用証書 ・宣誓書 ・診断書 ・資格を証明するもの
営業者の氏名	・個人の場合:戸籍謄(抄)本又は戸籍事項証明(確認後返却) ・法人の場合:登記の謄本
営業者の住所	・個人の場合:なし ・法人の場合:登記の謄本
設備の重要な部分	・変更後の図面
店舗の名称	なし